

議案第17号

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更するものであります。

令和元年6月3日提出

芽室町長 手 島 旭

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合格約（昭和32年1月23日32地 第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表空知管内の項中「、北空知葬斎組合」を削り、同表日高管内の項中「、日高地区交通災害共済組合」を削り、同表十勝管内の項中「、池北三町行政事務組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説 明

北空知葬斎組合、日高地区交通災害共済組合及び池北三町行政事務組合が解散、脱退したことに伴い、本規約を変更しようとするものであり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

北海道市町村職員退職手当組規約の一部を変更する規約新旧対照表

改正案	現 行												
<p>(略)</p> <p>附 則 (平成31年2月1日告示 第4号)</p> <p>この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u></p> <p>別表</p> <p style="padding-left: 20px;">組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合</p> <p>(1) 市町村 (略)</p> <p>(2) 一部事務組合及び広域連合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">一部事務組合及び広域連合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩管内～後志管内</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>空知管内</td> <td>長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内～後志管内	(略)	空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水	<p>(略)</p> <p>附 則 (平成31年2月1日告示 第4号)</p> <p>この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</p> <p>別表</p> <p style="padding-left: 20px;">組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合</p> <p>(1) 市町村 (略)</p> <p>(2) 一部事務組合及び広域連合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">一部事務組合及び広域連合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩管内～後志管内</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>空知管内</td> <td>長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内～後志管内	(略)	空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水
区 分	一部事務組合及び広域連合												
石狩管内～後志管内	(略)												
空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水												
区 分	一部事務組合及び広域連合												
石狩管内～後志管内	(略)												
空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水												

改正案

現行

	道企業団、滝川地区広域消防事務組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、南空知消防組合、砂川地区保健衛生組合、月新水道企業団、桂沢水道企業団、北空知広域水道企業団、石狩川流域下水道組合、中空知広域水道企業団、南空知葬斎組合、空知中部広域連合
上川管内～胆振管内	(略)
日高管内	日高東部衛生組合、日高東部消防組合、日高中部消防組合、日高中部衛生施設組合、日高西部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高中部広域連合
十勝管内	南十勝複合事務組合、北十勝2町環境衛生処理組合、とかち広域消防事務組合
釧路管内～	(略)

	道企業団、滝川地区広域消防事務組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、南空知消防組合、砂川地区保健衛生組合、北空知葬斎組合、月新水道企業団、桂沢水道企業団、北空知広域水道企業団、石狩川流域下水道組合、中空知広域水道企業団、南空知葬斎組合、空知中部広域連合
上川管内～胆振管内	(略)
日高管内	日高東部衛生組合、日高地区交通災害共済組合、日高東部消防組合、日高中部消防組合、日高中部衛生施設組合、日高西部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高中部広域連合
十勝管内	南十勝複合事務組合、池北三町行政事務組合、北十勝2町環境衛生処理組合、とかち広域消防事務組合
釧路管内～	(略)